

令和4年度エネルギー管理功績者及びエネルギー管理優良事業者等に係る東北経済産業局長表彰 募集要領

1. 目的

省エネルギーの意義を理解し、永年にわたりエネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著であると認められる者、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効利用の確保に資するため、エネルギー管理の推進に不断の努力を重ね、その成果が大であり、他の模範となる工場又は事務所その他の事業所(以下「工場等」という。)及び工場等でエネルギーを使用して事業を行う者(以下「事業者」という。)を表彰し、東北地域における省エネルギーの一層の推進に資することを目的とする。

2. 表彰の種類

(1) エネルギー管理功績者東北経済産業局長表彰

省エネルギーの意義を理解し、永年にわたりエネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著であると認められる者。

(2) エネルギー管理優良事業者東北経済産業局長表彰

(3) エネルギー管理優良工場等東北経済産業局長表彰

内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効利用の確保に資するため、エネルギー管理の推進に不断の努力を重ね、その成果が大であり、他の模範となる(2)企業・団体、(3)工場等。

3. 表彰の要件

(1) エネルギー管理功績者(個人)

東北地域においてエネルギーの使用の合理化に永年(主任・係長等の責任ある職階について概ね7年以上)関与し、エネルギーの使用の合理化技術の向上、エネルギー資源の保全等に寄与し、又はエネルギーの使用の合理化の啓発普及、指導等その推進に寄与したと認められ、その功績が特に顕著であること。

※1. 過去に東北経済産業局長表彰を受けている方は対象から除く。

※2. 以下に該当する場合は対象から除く。

①過去に重大な法令違反のあった者

②下記(2)※2. ①~③のいずれかに該当する事業者に所属する者

(2) エネルギー管理優良事業者(企業・団体等)

東北地域に本社機能をおく事業者・団体等であって、以下について顕著な実績がみられること。

①エネルギー管理組織とその運営状況

②エネルギーの使用の合理化に関して実施した措置の状況

③エネルギー管理技術者養成状況

④エネルギーの使用の合理化に関し効果をあげた実績

※1. 過去に東北経済産業局長表彰を受けている場合には、その後のエネルギー管理の進歩、向上が特に顕著であると認められる場合に限り表彰候補とする。ただし、過去3年以内に表彰を受けている場合は対象から除く。

※2. 以下に該当する場合は対象から除く。

①過去3年以内にエネルギーの使用の合理化等に関する法律に違反した事業者

②過去3年以内に公害問題等の責任により社会問題となった事業者

③過去3年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生した事業者

(3) エネルギー管理優良工場等（工場等）

東北地域に立地する工場等であって、上記（2）①～④の要件を満たすこと。

※1. 過去に東北経済産業局長表彰を受けている場合には、その後のエネルギー管理の進歩、向上が特に顕著であると認められる場合に限り表彰候補とする。ただし、過去3年以内に表彰を受けている場合は対象から除く。

※2. 以下に該当する場合は対象から除く。

①過去3年以内にエネルギーの使用の合理化等に関する法律に違反した工場・事業場

②過去3年以内に公害問題等の責任により社会問題となった工場等

③過去3年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生した工場等

4. 応募方法

様式1～3に必要事項を記入し、令和4年10月3日（月曜日）までに下記7. お問合せ・提出先宛て郵送及びメールで御提出ください。

5. 選考方法

学識経験者等で構成する「選考委員会」において審査を行い、被表彰者を決定します。応募者に対しては令和4年12月末(予定)に結果を通知します。

6. その他

(1) 補足資料・現地調査等

応募用紙の記載内容を確認するため、根拠となる書類・補足資料等の提出やヒアリング対応をお願いすることがあります。また、原則として、現地調査により設備や管理標準等を確認させていただくことがあります。

応募いただく場合には、あらかじめ御了承の程お願いいたします。

(2) 結果の公表

被表彰者の名称及び取組概要については東北経済産業局ホームページで公表する予定です。

(3) 表彰式

被表彰者には表彰状を交付します。表彰式は、令和5年2月に仙台市内で開催する予定です。

7. お問い合わせ・提出先

東北経済産業局 資源エネルギー環境部エネルギー対策課
省エネ表彰担当 佐々木幸一、佐々木剛
〒980-8402 仙台市青葉区本町3-3-1
電話：022-221-4932（直通）
e-mail：shoene-tohoku@meti.go.jp